

手 芸 部の活動方針

目 標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。感染症の予防、怪我等の防止に努める。 ○生徒主体の活動となるよう、生徒の意見を尊重した運営を図る。 ○高校生手芸作品展に出展し、他校生との交流を図る。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○活動後の後片付けをきちんと行う。花材の残渣処理、机上の汚れ拭きを完全に行う。 ○週1回の活動は休まないようにする。やむを得ず欠席の場合は、必ず連絡をする。 ○原則、年間の休養日の日数は104日以上とする。さらに、そのうちの土日祝日の休養日を52日以上確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う ○週当たりの活動時間は16時間未満とする。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○メリハリをもった行動を意識し、生徒が主体の活動となるよう援助をする。 ○感染症対策を講じた上で、安全に活動できるよう最大限留意する。	
間計画	参加予定大会等	その他
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	文化部発表会 高文連手芸部会「高校生手芸作品展」	